

政党派閥の比較研究—その予備的考察—

村 上 信 一 郎*

The Comparative Study of Political Factions:
Some Preliminary Observations

Shinichiro Murakami*

はじめに

派閥という語は、ある組織や集団のなかに形成されるインフォーマルな下位集団を指すものとして、様々な文脈において、しばしば用いられてきた。我が国においても派閥は、政党のみならず私企業や官庁などにも見られる「閥」一般として、社会学的な考察の対象となってきた。⁽¹⁾しかし、派閥が、一定の有意な機能を持続的なたちで行使し、大きな影響力と結果を生み出したのは、なканずく政党政治の領域においてであった。それゆえ、派閥という語は、今日においては、もっぱら政党派閥を指すものとして用いられるにいたっている。そして、そのことは、とりわけ我が国において顕著であるといえよう。

しかし、政党派閥として派閥に言及されることが多いわりには、派閥とは何かという問題が学問的に研究されることは少なかった。⁽²⁾この語は、ジャーナリズムによる常識的な用語法のなかで、なかば経験的に理解されてきたといって良いだろう。そのことはまた、派閥が、政党とか利益集団のように、政治学上の基本的な分析単位としては十分に認知されていないという、学問的状况の反映でもあった。

いいかえると、派閥は、あくまでも政党や利益集団の「内部」でしか存続しえない集団として、いいかえると、それらに従属的なインフォーマル・グループとしてしか理解されていなかったのである。そして、そうした理解には、派閥が、権力や地位や利得をめぐる「私的な」エゴイズムの追求手段であり、「公にはあってはならない」存在だという、否定的な価値評価が暗黙の前提となっていたといえよう。

しかし、政党研究の第一人者ジョヴァンニ・サルトーリが詳細にあとづけたように、政党も、あたかも現代の派閥と同じように、歴史上長期にわたり「公にはあってはならない」否定的存在だったのである。それどころか、憲法理論において、政党が公法的位置づけを受けるのは第二次大戦後のことであり、その場合においても、政党が憲法によって制度化されることは、きわめて

*国際関係学科 (Department of International Relations)

稀なことであった。⁽³⁾いいかえると、政党は、近代の政治思想や政治理論が生み出したものではなく、その外に事実として生まれたものだったのである。それにもかかわらず、今日では、政党は政治学的分析には不可欠の基本的分析単位となっている。

したがって、派閥についても、それが経験的事実として存在し、事実上の機能を有し影響力を行使している以上、政治システムにおけるその役割を正當に位置づけようとすることは、きわめて当然のことといえよう。

それでは、政党が、現在では政治学的に認知された概念となっているのにたいして、派閥は、なぜまだそうっていないのであろうか。その理由を、サルトーリの議論を整理することによって考えてみよう。

1. 政党と派閥

サルトーリは、近代政治思想の古典の著者、ヴォルテール、ボーリングブローグ、モンテスキュー、ヒュームのみならず、フランス革命の指導者やアメリカ合衆国建国の父たちが、おしなべて政党を派閥と同一視し、それを否定的に見ていたことを明らかにしている。すなわち、かれらにとって、「党派の精神」 *sprit of party* (ワシントン) は派閥とまったく同義であり、「共同体にとっての恒久的集合的利益」と真っ向から対立するものであった。⁽⁴⁾

そのなかで唯一の例外が、エドモンド・バークであった。バークは、政党を「みんなが合意する一定の原理に基づき、ともに努力することによって国益を増進しようとするための集合体である」とし、そうした「共通目標」を「国家の権力と権威のすべて」を用いて実現するために「ふさわしい手段」であると定義した。したがって、政党は、「地位と利権をめぐる卑しい、私心にみちた争い」の手段たる派閥とは、根本的に異なるものであった。⁽⁵⁾しかし、バークが定義したような政党が派閥にとってかわり、現実のものとなったのは、『フランス革命の考察』(1790年)を著してから半世紀も後のことであった。

それは一体どうしてなのであろうか。サルトーリは、その理由を政党が成立するための社会的、文化的な背景と結びつけることによって説明する。そして、その説明には、じつはきわめて重要なサルトーリ自身の政党にたいする価値判断が、含意されていたのである。

サルトーリは、政党は「多元主義と同じ信念体系、同じ信頼行為から発生した」ものだという。「多元主義」 *pluralism* とは、「類似性ではなく相違が、満場一致ではなく不同意が、不変性ではなく変化が、良き生活をつくる」という信念に基づく世界観であり、「多元主義社会」 *pluralistic society* とは、こうした価値感をそのうちに構造化した社会に外ならない。したがって、このような信念体系の構造化を欠き、たんに人種、部族、言語、階級、宗教、イデオロギーなどの社会的クリーヴィッジ *cleavage* を反映した多様性を有するにすぎない「多元社会」 *plural society* とは、根本的に区別される。⁽⁶⁾

それでは、政党が「多元主義」と発生史的に起源を同じくするというのは、一体なにを意味す

るのであろうか。それは、政党が、本質的には、「多元主義」デモクラシーのコンテクストにおいてでしか存在しえないということなのである。そして、こうしたコンテクストが成立するための制度的前提となるのが、議会制の定着と選挙権の拡大であった。いいかえると、政党というのは、デモクラシーの発達にともなって生まれたものであり、また、デモクラシーという政治システムの展開には不可欠の手段として定着していったものであった。

これにたいして、派閥は、古代社会や中世ギルド社会にも存在した超-歴史的な現象であり、必ずしも「多元主義」デモクラシーのコンテクストを前提としない、それゆえ、どこにでも見いだしうる普遍的な現象であった。

いいかえると、派閥は、それ自身で「全体」を構成する自己完結的な存在であるか、あるいは、「全体」のコンテクストと無関係に存在しうる「全体に対立する部分」にすぎない。他方、政党は、つねに「全体的一部分」part-of-a-wholeとしてしか存在しえない。すなわち、政党は、政治システム「全体」との連関のなかにおいて初めて機能するものなのである。したがって、かりに、ある政党が無限に「墮落」し、その実際の機能において派閥とまったく変わらなくなるとしても、客観的には政治システム「全体」との連関を保持しつづけるのである。すなわち、ここで問題となっているのは、もはや政党それ自体ではなく、それと政治システム「全体」との連関なのである。⁽⁷⁾

これまでの叙述からも十分わかるように、サルトーリのいう「全体」とは、「単一」の「一枚岩的な」ものではありえない。より具体的に言うと、ソヴィエトを始めとする共産主義国家やファシスト国家のような「単一政党国家」single-party stateは、ここでいう「全体」とは無縁のものである。また、それらの国家における「独裁政党」も、ここでいう政党とは本質的に異質なものである。なぜならば、「単一の政党」がシステムを構成することは、論理的にもありえないからである。そして、それが「多元主義」を包含するシステムを構成することは、なおのこと、ありえないからである。

したがって、サルトーリのいう「全体」とは、複数の政党が競い合うことによって生まれる「相互作用のシステム」system of interactionsに外ならない。トートロジーになることを恐れず言いかえるならば、こうした「政党国家システム」においてでしか、真の意味における政党は存在しえないのである。⁽⁸⁾

以上のように、サルトーリは、政党を「多元主義」デモクラシーに適合的な政治装置とみなし、複数政党の競合にもとづく政党システムを構成する基本的単位と考えることによって、超-歴史的な概念である派閥一般から峻別したのである。

しかし、政党についてのサルトーリの定義は、なるほど理論的にはきわめて整合しているが、現実の歴史過程のなかでの政党の成立や消長を説明するときには、それほど説得的ではない。たとえば、サルトーリは、「政党が出現するまえは長く派閥が存在していた」という事実を指摘し、派閥のほうが政党よりも「単純かつ有無をいわせぬ」存在理由をもっているという。いいかえると、政党には、派閥に転化する「誘惑がつねにあり」、いつでも派閥に転落する可能性があると

いうのである。それどころか、サルトーリは、こうしたことが、政党システムの失敗と崩壊の一つの理由であるとする。⁽⁹⁾もし、そうであるとするならばなおのこと、政党システムの効率や有効性を考えるうえで、派閥という概念を捨て去るわけにはいかないのではないだろうか。

このように、サルトーリは、政党理論の論理と体系のなかから派閥という概念を放逐することには成功したが、いったん現実の歴史過程に目をやるならば、事態はそれほど単純明快ではなかったのである。

それでは、こうした政党理論の、いわば「残余」に残る派閥という問題をどう考えればよいのだろうか。いましばらくサルトーリの思索のあとを追い続けてみたいと思う。

2. 派閥：フラクション・ファクション・テンデンシー

詳しい議論は省略するが、サルトーリは「最小限の定義」として、政党をこう定義する。

「政党とは、選挙に出て、その立候補者を選挙をとおして公職に就けることのできる、すべての政治集団のことである」。⁽¹⁰⁾

いうまでもなくこの定義は余りにも簡略にすぎる。たとえば、この定義によると日本の自由民主党の派閥は、政党といっても良いことになってしまう。また、シュンペーターのように、デモクラシーを市場における自由競争のアナロジーからとらえ、政党からバーク流の「規範的」な規定を排除して（すなわち政党は「公共の福祉」の推進を目的とする集団ではないとする）権力獲得のための競争手段ととらえる論者の強い影響を受けたためか、サルトーリの定義はあまりに機能論的すぎるように思われる。だが、この定義の妥当性は今は問わないとしよう。

いずれにせよサルトーリは、政党を以上のように定義したうえで、政党が有意な分析単位であり、その前提にたつて政党システムの研究もなされるべきだとする。それと同時に「内部からの政党」the party from within、すなわち政党の内部過程が問題になるとした。ここでサルトーリがぶつかった問題は、政党の内部過程を構成する下位単位をどのように考えるかということであった。そして、またしても派閥の問題に取り組まざるをえなくなったのである。

そこで、以下、サルトーリの派閥についての議論を整理してみよう。政党の下位単位は、ふつう派閥＝ファクション faction とよばれている。しかし、ファクションという語では、どうしても古い伝統的なイメージを拭いがたい、とサルトーリは言う。たとえばハンチントン、このように述べている。

「それらには、ほとんど永続性もなく全く構造がない。それらは、典型的な個人的野心の投影物である。韓国には42、南ヴェトナムには29、パキスタンには18の政党があるという報告は、全くの偽りである。それらは、実際には、ファクションなのであり、18世紀欧米の政治に支配的だった政治閥 cique、秘密結社 junto、ファクション、家族集団とよく似ているのである」。⁽¹¹⁾

サルトーリは、こうしたイメージでとらえられている派閥＝ファクションと区別するために、なかんずく先進国の近代的な政党システムの下位単位を指すものとして、フラクション fraction

という語を採用する。それとともに、ファクションの対極をなす概念として、ローズから借用した傾向＝テンデンシー tendency という語を用いて、次のような図式を作った。⁽¹²⁾

図1. フラクション

F ←————→ T

F : ファクション

T : テンデンシー

フラクションとは、政党の下位単位をなす「価値」中立的にして「一般的な」概念である。これにたいして、ファクションは、すでに述べたような様々な意味合いを含む「^{スベシフィック}特定の権力集団」のことを指す。他方、テンデンシーは、可視的な、輪郭のはっきりとした、したがって「ある程度の凝集力と規律をもって自覚的に組織される」ファクションとは違って、もっと不明瞭な「一連のパターン化された態度」のことを指す。

そして、この図式におけるF-Tの連続線は、次のようなことを示している。すなわち、政党の下位単位としてのフラクションは、この連続線上のどこかに位置する。そして、ファクションが顕著にアーティキュレートされるようになればなるほど、その政党の内部分裂は大きくなり（つまり「断片化」fractionalization が進行しており）、テンデンシーしかない政党は、きわめて良くまとまった政党だということになる。つまり、この連続線上の位置は、当該政党の分裂-凝集の度合いに対応することになる。

サルトーリは、以上のことを前提に、フラクションを次の4つの次元（補足を加えると6次元）に分けて分析する。そして、その目的は、フラクションを実体化された派閥＝ファクション概念から切り離し、機能論的な視点から操作化することにある。

(1)組織化の次元（構造）

大 ←————→ 小

フラクションは、上の図のように、強力な組織を備えたものから、ほとんど組織らしいものを持たないものとの両極のあいだに位置する。そして、この組織化は、政党それ自体の断片化と反比例の関係にある。たとえば、実は自民党の派閥がそうなのであるが、「自分たちの忠誠心のネットワークや大会を持ち、（党ではなく）自分たちの政治資金を集め、自分たちの機関紙と広報担当者を持ち」、まるで独立した政党のように振る舞うフラクションが、一方の極にある。その場合、その政党は著しく断片化していると、いわざるをえないであろう。他方、その対極には、永続的な組織もなく、自律性も凝集性もない、とうていファクションとは呼びがたいものがある。そして、このとき政党は著しくまとまったものであるといえよう。

(2)動機の次元（動機）

P ←————→ I

P : 原理のファクション

I : 利益のファクション

ファクションは、その形成の動機によっても分類できるが、基本的には、原理-利益の軸にそっ

て分布する。原理のファクションは、さらに、「イデオロギー集団」と「オピニオン集団」とに下位区分できる。また、利益のファクションは、権力獲得のための「権力ファクション」と、利権や官職を得るための「スポイルズ・ファクション」spoils faction とに分けることができる。

しかし、フラクションが、往々にしてその目的をイデオロギーによって擬装するため、原理か利益の区別は、それほど簡単ではない。そこで、これを区別するための有効な指標となるのが、当該フラクションにパトロン-クライアント関係 patron-client relations が内包されているかどうかということである。なぜならば、原理のファクションでは、その動機からして、こうした関係はあまり意味を持たないのにたいして、利益のファクションでは利権やポストの配分はその本質をなす属性と考えられるからである。

(3)イデオロギーの次元（態度）

I ←————→ P

I：イデオロギー

P：プラグマティズム

この次元は、動機の次元と重なりうる。しかし、これら2つの次元を区別する利点は、次のようなところにある。すなわち、現実にはよく見られるイデオロギー的にしてスポイルズ的などといったフラクションの事例が、うまく位置づけられるからである。さらにはフラクションを、社会の文化的背景のなかで位置づけるためにも不可欠の次元といえよう。

(4)左—右の次元（位置）

左 ←————→ 右

サルトーリは、この尺度について高い信頼をおいていない。便宜的で経験的な尺度だというのである。より正確な分析のためには、動機やイデオロギーの尺度を用いる必要があるが、さしあたっての認識を提供するための尺度として、全体のなかでの左派—中間派—右派といった分類を行うことに、それほどの不都合はないというのである。

補足1．構成

個人中心型 ←————→ 連合型

個人中心型 personalist フラクションというのは、一人のボス型指導者が君臨するものを指し、連合型 coalitional フラクションは、複数の指導者たちの同盟によって成り立つものである。

補足2．役割

- a) 政策 policy 集団：政権の獲得とそれをとおしての政策の実現を目的とする。
- b) 支持 support 集団：政権を持つ集団を側面から支え、その見返りを得ることを目的とする。
- c) 拒否権行使 veto 集団：政権の獲得や政策の実現の妨害を目的とする。⁽¹³⁾

サルトーリは、以上のように、まず実体的概念としての派閥を、ファクション-テンデンスという連続線上に位置づけることによって、価値中立的な政党下位単位としてのフラクション概

念を導出した。ついで、このフラクション概念を、補足も含めると6つの項目を用いて、操作可能なかたちに下位分類しようとした。しかし、サルトーリは、政党と派閥の質的非-連続性——そしてそれは、究極的には、政治システムにかんする彼の価値観に由来する——に固執するあまり、結局は、たくさん問題を未解決のまま残した。もちろん、サルトーリの作ったフラクションの分類項目は網羅的であり、その意味で完璧だといえる。そして、サルトーリも正しく目的とするおと、政党の下位単位を分析するには、ひじょうに有効な図式だといえよう。だが、サルトーリには、派閥が実体として把握され、そのまま政治システム分析のための基礎単位となってしまうてはならないという強い信念、つまりは彼の価値判断があるため、どうしても現実存在する派閥の実態をとらえきれないでいるように思われてならないのである。おそらくサルトーリも、そのことに気付き、つづけてアメリカ合衆国南部、イタリア、日本という、派閥が「異常に増殖した」具体的事例の検討に入るのである。

そこで、こうしたアボリアから抜けでるためには、つぎのように視点を変える必要があるといえよう。すなわち第一に、派閥は、政党の内部分裂と必ずしも結びつけて考える必要はない。第二に、派閥は、必ずしも政党システムのなかに位置づけられなくてもよい。したがって、第三に、派閥が、つねに政党の下位単位であるとは限らない。そして第四として、派閥は、政党というチャンネルを経ずしても、政治システムに関与しうる。

いいかえると、サルトーリが行った政党の派閥からの分離・純化とは逆の操作、すなわち派閥というものを基礎単位として政治システムを再検討していくことが、必要ではないかと思われるのである。

3. 派閥研究の展開

ここではいったんサルトーリの議論を離れ、ベラーとベッローニの整理を参考にしながら代表的な研究を取り上げ、派閥 faction 研究がどのように展開されてきたかを見てみよう。⁽¹⁴⁾

派閥研究に先鞭をつけたのは、政治学者ではなく文化人類学者であった。したがって対象も非-西欧社会の小規模な農村共同体であり、こうした伝統的村落における政治組織の一般的形態として派閥をとらえたのである。そして派閥を村落内の紛争を構造化した集団ととらえ、その組織化の基礎にはパトロン-クライアント関係があると考え、派閥をこうしたクライエンテリズムの展開として分析したのである。⁽¹⁵⁾

しかし、本格的な政治学的研究としては、1949年に刊行されるキーの研究を待たなければならなかった。キーの研究はアメリカ合衆国南部諸州の政治の実証的な分析を意図したもので、必ずしも派閥の分析を目的としたものではなかった。したがって、675ページにおよぶ大作のおよそ半分は、11の州の実証分析である。それゆえキーは南部諸州の実証研究の過程で、派閥という問題に出あったといったほうがよいだろう。⁽¹⁶⁾

キーは、ヴァージニア、アラバマ、テネシーなど南部諸州が、民主党による「一党制 one-

party system」の州であることを問題とする。そして、「南部には、じつは政党はない」という。一党制といっても、それは、もっぱら「国家の問題」national affairs、具体的には大統領予備選挙のためだけにアレンジされるものであって、政党が本来持つべき永続性、凝集性、責任性に欠けている。したがって上下両院議員選挙になると、一挙にその本質が暴露されることになる。つまり、そこで威信と影響力を発揮するのは、政党ではなく派閥なのである。いいかえると、南部の民主党は、「永続性を欠く、ごたごたの多い派閥を寄せ集めるための持株会社 houlding-company」のごときものにすぎない。あるいは、「派閥間競争の調整のための骨組み framework」にすぎなかった。⁽¹⁷⁾

それでは、キーにとって派閥とはいかなるものであったのか。彼はこう定義した。

「ある時点において、ある一人の候補者を支持しようとして結束した有権者および政治リーダーからなる、すべての combination, clique, grouping のことである。したがって政治競争が8人で争われるならば、大きさを異にする8つの派閥が生じることになる。また、明瞭な連続性を持つ派閥もあるいっぽう、一回の選挙戦に出ただけで消えてしまう派閥もある」。⁽¹⁸⁾

このように、キーは派閥を、サルトーリの図式では「利益のファクション」、なかでも「権力ファクション」と分類されるものと見ていた。そして、政党システム不在のなか、いかなるリーダーシップが発達するか、また、それが有権者にどんな種類のクリーヴィッジと集団化を引き起こすか、という問題に取り組んだのである。

しかしキーは、とくに二党制による政党システムこそが、あるべき正常な姿だと見ていたのである。したがって政党による政治的競争が、党内派閥の対立によって代替されているという、よくある意見に与していたわけでは決してなかった。キーにとり、派閥は、政党間の競合が欠如したために生じる、あくまでも異常な状況の産物であった。

いいかえると、キーは「病理的な」pathological 視点から派閥を見ていたのであり、派閥による政治は、二大政党が競い合う政治と比べると、きわめて弊害の多い、非民主的なものだったのである。

その理由は、次のようなものであった。

第一に、連続性を欠くことであった。つまり、派閥は、名称、中心となる政治家、支持者が一貫しないため、有権者は混乱し、類似の政治傾向にそった組織が作りにくくなるからである。そればかりか、境界線の曖昧な派閥政治のもとでは、有権者は、合理的な政治選択として一票を投じることが不可能となる。

第二に、政党政治の属性である「内」と「外」の区別が曖昧になることであった。つまり、権力の「内」と「外」との対立や論争が消滅し、その交替が成立しなくなる。そして、政策にたいする責任をだれもが取らなくなり、また追及できなくなる。いいかえると、みんな「内」に入ろうとして、「外」から批判するものがいなくなるのである。

第三に、リーダーの人格に余りにも依存する結果、能力ある人材のリクルートがうまくいかず、また派閥の担い手に義務や責任といった観念を植え付けることが難しくなる。そればかりか、有

権者の注目を集めようとするあまり、個人のデマゴギー的資質に頼りがちとなる。南部で「派手なリーダー」spectacular leaderが目立つのも、そのせいなのである。

第四に、一貫性と連続性を欠く派閥政治は、とりわけ個人的圧力に弱く、「情実」favorismを助長する。

そして第五に、脆弱な「万華鏡のごとき」kaleidoscopic 派閥連合による政治は、州の統治に大きな不安定をもたらす。つまり、州知事選挙が近づくたびに、州の仕事や計画は放置される。⁽¹⁹⁾

以上のように、キーは、もっぱら二大政党の競争がないために生じる様々な「病理現象」として、派閥の弊害をあげていったのである。つまり、キーの主たる関心は、派閥による政治がもたらすアウト・プットのほうにあり、派閥の存在理由のほうには向かわなかったのである。それゆえ、キーは、フロリダのように多数の派閥が競合する政治（multifactionalism）とジョージア、ルイジアナ、テネシーなどのように基本的には二つの派閥が競合する政治（bifactionalism）という、興味ある2類型を見いだしたが、その理由については、納得いく理論的説明を行おうとはしなかったのである。それにもかかわらず、キーが、①政党間の競争が激しくなればなるほど、党内派閥が成立する余地が小さくなる、②派閥政治の主たる原因は一党システムにある、③直接予備選挙制が派閥の形成を助長するという、重要な知見を我々にもたらしたことは、派閥研究における大きな進歩を示していたといえよう。

こうしたキーの業績を継承しながら、より大きな比較と理論の枠組みのなかに派閥研究を位置付けようとしたのが、1960年のザリスキーの仕事であった。⁽²⁰⁾

ザリスキーの基本的問題関心は、近代国家における政策決定過程のなかの政党の役割にあった。そして、そこには二つの問題があった。

すなわち、その一つは、統治機構のなかに入り、公的な地位を占めたときの政党と、そうでない場合の政党の果たす役割の違いの問題である。これは、政党とその「外部」、つまり公的制度との関係の問題ということができる。もう一つは、政党の「内部」の問題である。つまり、党内での影響力の獲得、政策形成、党指導層の選抜、公職就任者の人選といったことが、どう決められるかという問題である。そして、後者の問題においては、派閥の役割を抜きにすることはできないとザリスキーは考えるのであった。

さらに、ザリスキーの派閥観のおもしろい特色は、つぎのようなところに現れていた。

「こうした派閥は、ある政治的コンテキストのもとでは、ある程度まで、政治的利益集団と同じ外延をもつかもしれない」。⁽²¹⁾

つまり、ザリスキーは、イタリアのキリスト教民主党におけるC I S L（カトリック系労組）が典型的に示しているように、利益集団がしばしば強力な党内派閥を形成するという事実を見逃してはならないと言い、これを「圧力団体-派閥」pressure-group factionと名付けたのである。しかし、他方、こうした利益集団の支持には依存することなく、共通の態度や主張に基づいて形成された派閥も多く見られる。それゆえ、ザリスキーによれば、派閥と利益集団の関係は本質的な重要性を持つが、派閥は必ずしも利益団体に還元しきれないものとされていたのである。

ザリスキーは以上のことを前提に、政党派閥を「党内過程にかんする本質的なカテゴリー」であるとした。そして基本的には、キーの定義を下敷きにして、派閥をこう定義した。

「そのメンバーが一体感と目的を共有し、その目標を達成するために、党内の明確なブロックとして集団的に行動できるよう組織化された、すべての党内 combination, clique, grouping のことである」。⁽²²⁾

キーの定義との大きな違いは、個人の権力達成という動機よりは集団の利益達成という動機のほうに力点をおいていることだった。したがって、派閥の目標についても、ザリスキーの定義では、キーよりはるかに巾広いものと考えられていた。すなわち、①パトロネージ（党・政府公職のポスト獲得）、②ある特定集団の利益達成（党・政府の政策への影響力の行使）、③派閥の唱える一群の価値の推進、である。

さらにザリスキーは、認知的要素 cognitive element を導入して、こう付け加えた。

「派閥というものは、ある政党メンバーが、自分と他を分かち一定の基本的相違を感じるとき存在するといっぴよいのかもしれない。また、自分と自分に似た考えの持ち主が、性格、利害、願望を共有し、そうした利害や願望にたいする党内の抵抗を克服するための集団的努力にかかわっていると感じるときも、そうなのである」。⁽²³⁾

ただ、認知的要素から派閥を定義することは、ザリスキー自身あとで明瞭な限定を加えていることから分かるように、その範囲を広げすぎることになるおそれがあった。しかし、派閥にかんする一つの究極の定義として、つねに考慮に入れておく価値はあると思われるのである。

ザリスキーは、そこで、派閥を成り立たせる「最小限のタイム・スパン」という限定を付け加え、それを「一つの選挙キャンペーン」あるいは「ある一つの重要法案の成否にかかわる期間」だとした。もちろん、たいていの派閥がもっと長つづきするものであることは、いうまでもないであろう。

こうしてザリスキーは、派閥をつぎの4類型に分類した。

(1)「価値の共有」に基づく派閥。これは一定の価値を党や政府の政策に反映させようとするもので、その価値が公式のイデオロギーにまで昇華されているか否かは問わない。

(2)「戦略上の考えかた」の相違に基づく派閥。ここで想定されているのは、他の政党との連立や同盟戦略のことである。

(3)「共通の物質的利益、共通の出身、共通の役割」といった「類似性」 affinity に基づく派閥。一定の地域や部門の利益代表や圧力団体、新世代の台頭に対抗するための旧リーダー、党活動家や党機関に対抗する議員団、党知識人に対抗する労働者階級出身のリーダー、こういった分裂に基づく派閥である。ただ、これらは必ずしも「価値」や「戦略」と結びつくとは限らないのである。

(4)「個人的あるいは地方的な派閥」。地方のリーダーや組織のまわりにできたもので、ほとんどがパトロネージや政府補助金と結びついている。⁽²⁴⁾

ザリスキーは、以上のように派閥の定義と分類をおこなったうえで、①選挙制度、②政党シス

テム、③政党の構造、④社会構造との関連において、派閥を具体的な事例研究に基づいて分析した。そこから得られた主な知見をまとめてみよう。

(1)比例代表制は、とくに個人にたいする選好票（preference voting）があるとき、派閥形成を促進する。

(2)二党システムは派閥の多元化よりは二元化を促し、多党システムは多元化を生み出しやすい。

(3)ルースな構造を持つ政党においては、個人的な派閥や、「類似性」に基づく派閥が生まれやすい。

(4)派閥、なかでも個人派閥からなる派閥の多元化は、後進社会あるいは急激な社会変動を経過しつつある社会に生まれやすい。

ザリスキーは以上のように、派閥研究を初めて比較と理論というパースペクティブのうちに位置付けたが、60年代にはこれ以外にも、いくつかの重要な示唆を与える研究が現れた。

その一つがチャンバースの研究であった。⁽²⁵⁾彼は、18—19世紀アメリカの政党の歴史的起源を探求し、政党は派閥が徐々に発達したものであるとした。いいかえると、派閥は「前-政党 preparty」と見なされ、派閥と政党の連続性があらためて強調されたのである。

もう一つは、サルトーリのところで既に言及したローズの研究であった。ローズの功績は、すでに述べたように、派閥とは異なる「テンデンシー tendency」という党内フォーメーションが存在する可能性を明らかにしたことにあつた。そして、構造的な「凝集性 coherence」を持たない限り、派閥は存立しえないとしたのである。つまり、派閥というのは、一定のイデオロギーを表現し、リーダーシップと幹部を生み、専門知識とコミュニケーション・ネットワークを持ち、資源の獲得と分配を行う、目的意識をもった組織なのであつた。⁽²⁶⁾

また60年代の文化人類学者による派閥研究の成果も、無視することはできない。たとえばニコラスは、派閥を、前近代社会特有のインフォーマルな、個人的、クライアント的集団化と定義したうえで、これは近代社会にも適用できる概念だとした。そして、ニコラスは、派閥を近代社会にも適用可能な概念とするために、社会構造についての「非-集団論的」noncorporate group アプローチをとった。つまり、派閥は、このアプローチを前提にすれば、近代社会にも見られる集団形成の一つのパターンであつた。そして、こうした集団形成の基本的モデルは、最初のところで既に述べたパトロン-クライアント関係であつた。このように、ニコラスは、近代社会の派閥研究におけるクライエントリズムの問題を、あらためて提起したのである。⁽²⁷⁾

最後に、ニコルソンによる派閥システムについて触れておきたい。ニコルソンは、基本的にはパトロン-クライアント・モデルによりながら、派閥システムを「政治様式」style of politics ととらえ、その構造の差違にもとづく三つの類型を提示した。

(1)伝統的村落の小さな同質的コミュニティの派閥システム。

(2)全国規模の政治組織または政党における重層コミュニティ的 polycommunal 派閥システム。そして、このような派閥は人種を異にする地域的、共同的集団からなる。

(3)中央政府、官庁、全国的な政党エリートのような高度に中央集権化された構造にみられるタ

テ型の hierarchical 派閥システム。⁽²⁸⁾

以上、代表的な研究をもとに派閥研究の展開をまとめてみた。しかし、ここに挙げたほとんどの研究が、特定の地域や対象を持つ個別実証研究であることを忘れてはならない。そして、ここでは、ある程度の一般化は避けられないとはいえ、そうした特殊な歴史-社会-文化的状況のもとでの派閥の具体的な記述を、余りにもなおざりにしすぎた嫌いがあることも、認めざるをえない。

派閥研究は、いまなお、理論化や一般化よりはむしろ個別実証的な記述からのほうが、豊かな知見を得ることができるという状況にある。それゆえ、こうした個別の事例研究とそれに基づく知見のいっそうの蓄積と拡大は、理論化と一般化の進展のためにも不可欠の前提であるといえよう。

むすび

それでは、以上の考察から、どのような今後の研究課題をひきだすことが出来るのであろうか、それをまとめてみよう。ただ一言注意しておきたいことは、ここで研究課題というのは、直ちに抽象度の高い理論的一般化を目標とするテーマというよりは、むしろ経験的な実証をとおして理論化への手掛かりを与えるようなテーマのことを指している。その理由は前章で述べたので繰り返す必要はないであろう。

(1) 派閥とクライエンテリズム

サルトーリは、すでに見たように、ここで我々のいう派閥と政党の下位単位としてのフラクションを明確に区別した。しかし、それは、政党システムの下位単位と位置付けるかぎりにおいて、あくまでも理論上言えることであり、派閥という現実的存在を否定したわけではなかった。そして、結果的には、ローズのいうファクション-テンデンシーの一次元的尺度を用いることにより、政党理論と現実派閥が存在することとの乖離を巧妙に回避することになった。

そこで、こうしたローズの一次元尺度に則とするならば、一方の極には、「一連のパターン化された態度」としてのテンデンシーが位置し、その対極には「凝集性」の高い構造化された組織としての派閥が位置することになった。しかし、サルトーリは、こうした一次元尺度そのものの具体的検討を行うことなく、ただちに政党の下位単位としてのフラクションの機能的分類へと向かった。それゆえ、さきに述べた一次元尺度の上で派閥とされるものを、あらためて、もうひとつ別の尺度を用いて検討してみる必要があると思われる。

そこで、わたしは、ザリスキーにならってまず「時間的持続性」という観点から派閥を下位区分するのがよいと考える。もっともザリスキーのいう「一つの選挙キャンペーン」という指標が適切であるかは、別問題である。しかし、ある一定の目標の達成のちには不要になるものと、そうでないものの区別は重要な要素であると思われる。そうすると、「時間的持続性」の比較的に長い派閥については、さらに第三の尺度を用いて次のように分類できよう。

①制度化され、フォーマルな組織となった一種のコポレイト・グループとしての派閥。これは、ザリスキーのいう「圧力団体（利益集団）派閥」といってよいもので、組織名、入会規定、会則、役職などが明確に定められている。

②個人を中心とするパトロン-クライアント関係に基づく派閥。

そして、後者の派閥類型は、じつに様々な形態を取りうるのである。それは、すでにキーが指摘したように、個人という不安定な要素に基礎をおくためである。そして、その安定的構造化を図るためには、なんらかの形で利益配分のネットワークを作り上げざるをえない。その結果、派閥の動機や目的も一定の変容を遂げることになるのである。また、そうした構造化や変容を根底において規定するのは、社会構造だということができる。

いいかえると、派閥のヴァリエーションを生み出すのは、基本的には、このパトロン-クライアント型派閥ということができるのである。したがって、派閥とクライアントリズムの関係の解明のなかから、おそらくは、派閥の生成を支える社会構造にいたるまでの重要な知見がもたらされることが期待されるのである。⁽²⁹⁾

(2)派閥と「一党優位システム」

キーの研究をはじめとしてイタリアや日本の事例研究は、派閥の発生と「一党優位政党システム」との強い相関関係を指摘している。そして、こうした現象は、政党間の競争の欠如が、優位政党内の流動性を増大させるのだという半ば経験的ともいえる仮説に基づいて理解されている。

さらに、こうした理解は、政党間の競争が一党内派閥間の競争によって代替されているとか、さらには、派閥間の政権交代が政党間の政権交代を代替しているといった見方にまでつながっている。

前者の仮説については、おそらくは、より適切な分析的概念の開発とその操作化によって、比較的容易にその関係を証明できるように思われる。ただ、留意すべきことは、「一党優位政党システム」にも歴史的な推移があり、派閥の形成や発展もそれとは切り離せないことである。そして、この点は、あとのほうの問題と密接のむすびについている。

すなわち、派閥は、あきらかに政党システムの「たてまえ」としての制度と規範を阻害することによってしか発展しえなかった以上、どの時点で、いかなる条件のもとで、政党システムの機能不全が生じたのかは、重要な問題となろう。そして、この問題の解明のないかぎりには、派閥による疑似政権交代説も十分な論証が与えられたことにはならないと思われるのである。⁽³⁰⁾

(3)派閥と選挙制度

アメリカ合衆国のオープンな直接予備選挙、イタリアの候補者個人への選好票を伴う比例代表制、日本のいわゆる中選挙区制といった公職の選抜システムが派閥の形成を促すという、よく知られた仮説がある。

他方、イタリアのキリスト教民主党大会における比例代表制、あるいは日本の自民党の総裁

公選制といった党内の公職選抜システムと派閥の形式を結びつける仮説もある。

しかし、現状ではサルトーリをのぞくと、この問題にかんしての理論的考察はなきに等しい。また、サルトーリの場合にも、おそらくは事例研究の不足から、十分に説得的な結論を引き出したとは言いがたい。いずれにせよ、ここに挙げられた選挙システムは、方式も目的もあい異なるものであり、しかも派閥形成の決定的な原因であるとする明確な証拠はない。したがって両者の関係をより具体的に分析するための適切な概念装置の開発は、不可欠の課題であると思われる。⁽³¹⁾

以上、三つにしばって今後の課題をまとめてみた。いうまでもなく、これ以外にも多くの問題が残されているし、とりわけ事例研究のためのフィールドは無限に存在するといっても言い過ぎではない。

なかでも日本の事例研究は、いわば特権的な地位を占めているといってもよいであろう。すくなくとも日本における自民党の派閥現象は、(1)クライエントリズム、(2)「一党優位政党システム」、(3)中選挙区制、という上に述べた三つの論点にまたがる問題を生み出している。

したがって、この政党の派閥の生成、構造、変容、力関係の根底的な解明に成功するならば、派閥の比較研究にとって、きわめて有益な分析パラダイムをもたらすにちがいないであろう。そればかりか、日本の政治システムの本質、またそれを支える社会構造や政治文化についても、その謎を説き明かす重要な鍵を我々に提供するにちがいないと思うのである。

〔注〕

- (1)「閥」一般については、さしあたって安田三郎「閥について」、『現代社会学』第2巻第1号、1975年、を参照。
- (2)日本の政党派閥の研究について、ジャーナリストによるものではあるが先駆的なものとしては、渡辺恒雄『派閥—保守政党の解剖—』弘文堂、1958年がある。また、基本的には政治史の流れに沿ってオーソドックスな分析を行ったものとしては、居安正『政党派閥の社会学』世界思想社、1983年、および内田健三『派閥』講談社、1983年がある。それ以外のものは、派閥研究というよりは自民党研究を目的としているといったほうがよいが、北岡伸一「自由民主党」『現代日本の政治機構』神島二郎編、法律文化社、1985年；佐藤誠三郎・松崎哲久『自民党政権』中央公論社、1986年などがある。なお、最近、田中善一郎『自民党のドラマツルギー—総裁選出と派閥—』東京大学出版会、1986年が出版されたが、これは、ここで我々のいう派閥研究ではなく、自民党の意思決定の力学を対象とした研究である。
- (3)G.Sartori, *Parties and party systems*, vol.1. Cambridge 1976 p.14 [岡沢憲美・川野秀之訳『現代政党学』, I, 早稲田大学出版部, 1980年, p.24].
- (4)*Ibid.*, pp. 3—13 [邦訳, p.3—22].
- (5)*Ibid.*, p. 9 [邦訳, p.15].
- (6)サルトーリの多元主義観の基礎にある著作としては、W. Kornhauser, *The Politics of Mass Society*, Glencoe 1959 および D. Truman. *The Governmental Process*, New York 1951を挙げることができる。
- (7)G. Sartori, *op. cit.*, pp.25—29 [邦訳, p.43—52].
- (8)*Ibid.*, pp.42—47 [邦訳, p.46].
- (9)*Ibid.*, p.25—26 [邦訳, p.46].
- (10)*Ibid.*, p.63 [邦訳, p.112].
- (11)S. P. Huntington, *Political Order in Changing Societies*, New Haven 1968, pp.412—413 [内山秀夫訳『変革期社会の政治秩序』, 下, サイマル出版会, 1972年, p.440].

- (12) R. Rose, Parties, Factions and Tendencies, *Political Studies*, vol. 12, no. 1, 1964, pp. 33—46.
- (13) G. Sartori, *op. cit.*, pp. 75—82 [邦訳, p. 131—144].
- (14) F. Belloni & D. Beller (eds.), *Faction Politics*, Oxford 1978.
- (15) Cf., *ibid.*, pp. 6—7.
- (16) V. O. Key, Jr., *Southern Politics in State and Nation*, New York 1949.
- (17) *Ibid.*, p. 16.
- (18) *Ibid.*, p. 16, n. 1.
- (19) *Ibid.*, pp. 302—306.
- (20) R. Zariski, Party Factions and Comparative Politics: Some Preliminary Observations, *Midwest Journal of Political Science*, vol. 14, no. 1, 1960, pp. 27—51.
- (21) *Ibid.*, p. 29.
- (22) *Ibid.*, p. 33.
- (23) *Ibid.*, p. 34.
- (24) *Ibid.*, pp. 34—36.
- (25) W. N. Chambers, Politics and Nation-Building in America, in J. LaPalombara & M. Weiner (eds.), *Political Parties and Political Development*, Princeton 1966, pp. 79—106.
- (26) 註(12)を参照。
- (27) R. W. Nicholas, Segmentary Factional Political Systems, in M. J. Swartz, V. W. Turner & A. Tuden (eds.), *Political Anthropology*, Chicago 1966, pp. 49—59.
- (28) N. K. Nicholson, The Factional Model and the Study of Politics, *Comparative Political Studies*, vol. 5, no. 3, 1972, pp. 291—314.
- (29) クライエンテリズムについては、さしあたって河田潤一「政治的クライエンテリズム」『比較政治の分析枠組』, 西川知一編, ミネルヴァ書房, 1986年, p. 67—88を参照。派閥とクライエンテリズムの関係を論じた研究としては、本文中に挙げたもの以外に, A. S. Zukerman, *The Politics of Faction*, New Haven 1979がある。
- (30) 一党優位政党システムについては、拙稿「一党優位政党システム」『比較政治の分析枠組』, 前掲書, p. 197—218を参照。なお、一党優位政党システムと派閥の関係については、インドの国民会議派の研究も有益な知見を生みだしている。さしあたっては R. Kothari, *Politics in India*, Boston 1970参照。
- (31) 選挙制度と政党システムとの関係については、V. Boggs & D. Butler (eds.), *Democracy and Elections*, Cambridge 1983を参照。サルトーリの見解については、G. Sartori, *op. cit.*, pp. 93—104 [邦訳, p. 165—186]を参照。

なお、イタリアでは、1970年代のはじめにキリスト教民主党の派閥形成をめぐる論争が行われたが、その論点は党大会における比例代表制と派閥形成の関連であった。その強い結びつきを主張したのは、G. Sartori, *Proporzionalismo Frazionismo e Crisi dei Partiti*, *Rivista Italiana di Scienza Politica*, 1971, n. 3, pp. 629—655であった。この論争から様々な問題点が浮き彫りにされたが、それについては以下の論文を参照されたい。S. Passigli, *Proporzionalismo Frazionismo e Crisi dei Partiti: Quid Prior?*, *op. cit.*, 1972, n. 1, pp. 125—138; G. Ziccone, *Accesso Autonomo alle Risorse: Le Determinanti del Frazionismo*, *op. cit.*, 1972, n. 1, pp. 139—160; G. Pasquino, *Le Radici del Frazionismo e il Voto di Preferenza*, *op. cit.*, 1972, n. 2, pp. 353—368; A. Lombardo, *Dal Proporzionalismo Intrapartitico al Frazionismo eterodiretto*, *op. cit.*, 1972, n. 2, pp. 369—381.